

令和4年 第3回臨時教育委員会会議（報告）

令和4年9月30日

1 議

事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について	R4.9.30	安喰俊博氏に決定

令和4年 第3回臨時教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和4年9月30日（金）午後4時20分～午後4時25分

2 開催場所 美深町役場 大会議室

3 出席者（12名）

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	大堀裕康		
	主幹（学校）	元岡友之	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹（社会・体育）	前田貴也	副センター長	富田由佳
	副主幹（学校）	久保元樹	参事（学校）	野村 薫

4 議 事

議案第1号 美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について 安喰俊博氏に決定

5 会議記録

◎ 開 会（午後4時20分）

教 育 長 それでは、令和4年第3回臨時教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席となっております。

(1) 議 事

教 育 長 議案第1号「美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」私から提案、説明いたします。

教 育 長 議案第1号、1ページ「美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について」を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第二項の規定による美深町教育委員会教育長職務代理者を、次のとおり指名する。

法律第13号第二項の規定でございますが、教育長に事故あるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと謳われており、教育委員会の会務に支障を来すことがないように、教育長の指名により教育長職務代理者を置くことになってございます。この規定に基づき、1 職務代理者に引き続き安喰俊博委員を指名いたします。就任年月日は10月1日といたします。指名でございますのでご承認よろしく願いいたします。委員の皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ありがとうございます。引き続き安喰委員に職務代理者ということでお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。
議案第1号については、以上で承認ということになります。

教 育 長 特にその他は用意しておりませんが、次回の定例教育委員会会議は、10月24日(月)となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎ 閉 会 (午後4時25分)

教 育 長 以上をもちまして、令和4年第3回臨時教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

上記会議録について 令和4年10月24日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰俊博